

随想

「民主」とデモクラシー

名誉教授 狭間 直樹

歴史の文献を読むにあたり、まずはわれわれの持つ常識から出発するしかない。しかし当然のことながら、その時代状況に即した読解がもてられるのであって、そこに止まっているではない。



中国近代の文献で「民主」という語を目にすれば、まずデモクラシーの訳語としての民主主義を連想するだろう。実際、民国初年の新文化運動のさいに、陳独秀が『新青年』で鼓吹した「徳先生」とは「徳莫克拉西(Democracy)」のことであり、その訳語は民主主義が用いられることもあれば、民主と簡称されることもあった。つまり、1910年代後半以後は、私たちの常識となっている概念と、ほぼ重なりあうのである。私もかなりのあいだ、清末の文献で「民主」の語に出会えば、ごく普通にデモクラシーの意味でもって理解してきた。しかし中国の近代において、「民主」という語はまずプレジデントの訳語として登場してきたのである。

始皇帝以来、二千有余年にわたって皇帝支配のもとにあった中華の世界の人士にとっては、統治機構の頂点に君臨するものとして、皇帝以外のものを考えることは大層むづかしいことであった。農民反乱の領袖でも数県程度の領域を支配下におさめると、500メートル四方くらいの宮城をつくって皇帝を称するものがいくらか居たのである。

したがって、史上に前例のないアメリカのプレジデントというものを取りあげなければならなくなったとき、すぐに適当な訳語を確定することができず、^{プレジデント}「伯理璽天徳」と音をあてておくというのが普通の方法だった。窮して「皇帝」と訳したのもあったといわれるが、これでは最高の統治権者の意味は表せて

も、中華世界に未曾有の血統による世襲君主とはちがう、任期がかぎられた平民の首長という意味はまったく消えてしまうことになる。

そこで考え出されたのが「民主」という訳語である。「民主」という言葉は古典の『左伝』に用例があり、その意味は「民の主」、すなわち「民にとっての主」であって、君主とおなじ内容の語なのである。プレジデントの訳語としての「民主」は、「民(の身分)である主」という意味がこめられての訳語だから、古典の用例とはまったくちがう言葉としてもちいられることになったのだが、外国の制度の説明だったからか、とくに問題となるような誤解がとび出すということもなく、1890年代には定着する。つまり、「民主」とは、「君」ではなく「民」である主＝首長ということを第一義とする言葉として生まれ、清末にはほぼその意味でもちいられたのである。

もちろん、「民主」が選挙により選ばれることは前提されているのだから、その語の背景にデモクラシーの響きを見てとることは、なんら間違いではない。しかし、プレジデントの訳語としての「民主」とデモクラシーの訳語としての民主(民主主義)とのあいだに、かなり隔たりがあることもたしかである。やはり清末における「民主」は、まずプレジデントと理解されなければならず、「民主国」とは「(君主ではなく)民主(を有する)国」であり、「民主政体」とは「(君主ではなく)民主(を擁する)政体」なのであった。「民主」がなによりもまず「君主」と二者択一の言葉であったという歴史的な位相をしっかりと押さえないかぎり、当時の人びとの時代思潮、日常生活としっかりかみあった理解を確立することはむづかしいのである。

(はざま なおき 元人文科学研究所教授 平成13年退官、専門は中国近現代史)